



野村證券が松屋＜8237＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の松屋＜8237＞について、野村證券が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の松屋株式保有比率は、7.77%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。